

令和4年度 沼津市水防協議会を開催します

要 旨

沼津市水防協議会は、市長を会長とし、指定地方公共機関の職員等からなる協議会で、例年年度末に開催しています。

本市における水防に関する基本計画を作成し、水防事務の円滑な実施を図るとともに、災害が発生した場合には情報収集及び関係機関相互の連絡調整等を行います。

概 要

- 1 日 時 令和5年3月24日(金)15時30分～
- 2 場 所 沼津市役所水道部庁舎3階 大会議室
- 3 内 容 水防の基本となる沼津市水防計画について、県の水防計画に応じた計画を定めると共に、変更の必要がある箇所について、沼津市水防協議会において修正協議を行うものです。
※ 水防計画は水防法第33条第1項に基づき作成される計画で、毎年検討を加え、必要に応じて修正することとなっております。
- 4 目 的 沼津市内の河川等の水害を警戒し、防御し、これによる被害を軽減することを目的とするものです。
- 5 特 徴 水防計画書の本年度の主な修正内容は以下のとおり
・直轄(国管理)区間における重要水防箇所の更新による修正
・災害対策車両一覧の時点修正
- 6 出 席 者 沼津市長、沼津河川国道事務所・沼津土木事務所等指定地方公共機関
- 7 特記事項 尚、同日開催される沼津市防災会議(14時から水道部庁舎3階大会議室)終了後に開催しますので、防災会議の終了時刻によっては開始時間が前後する場合があります。

お問い合わせ先

沼津市役所 建設部 河川課 管理係
直通:055-934-4786